

日本水道協会第91回総会会員提出問題処理状況

【 処理経過の概要 】

第91回総会における会員提出問題は、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償の東日本大震災関係の問題を始め、水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等、水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充など、計19題が本総会に提出され、審議された。

その結果、全ての問題について、国会議員及び関係府省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、平成29年11月29日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、了承を得るとともに、会議終了後、19題及び平成30年度水道関係予算要望等について、出席運営会議委員により陳情活動を行った。

このうち、予算関連については、予算対策運動の実施経過（9頁以降参照）と併せて、第91回総会会員提出問題の処理状況を報告する。

1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、関東、中部地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、復興庁、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

2. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

3. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、関西地方支部]

4. 簡易水道事業統合に対する財政支援について

[東北、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、総務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。なお、財務省については、後日（平成29年12月1日）、事務局にて陳情活動を行った。

<平成30年度水道関係予算>

(1) 総 額

平成30年度水道施設整備費補助金等の予算額は、他府省計上分も含め375億円（対前年度比105.6%）が計上された。

平成29年度補正予算と平成30年度予算案を合わせた施設整備費の総額は675億円が計上され、特に、地方公共団体等が実施する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等を推進するための生活基盤施設耐震化等交付金の総額は平成29年度と比べて118億円増の447億円となっている。

この他、東日本大震災を含む災害復旧費に67億円が計上された。このうち、東日本大震災の災害復旧費については、各事業体の復興計画で、平成30年度に予定されている施設の復旧に必要な経費について財政支援を行うため、復興庁に64億円を一括計上されている。

(2) 水道関係補助金内訳 (他府省計上分含む)

(単位:千円)

事 項	平成29年度 予 算 額 (A)	平成30年度 予 算 案 (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比率(%) (B)/(A)
水道施設整備費等総額	(96,308,000) 46,641,000	(74,588,000) 44,190,000	△ 2,451,000	94.7%
1. 水道施設整備費補助	(42,479,264) 18,479,264	(22,680,512) 17,482,512	△ 996,752	94.6%
2. 指導監督事務費等	(90,736) 90,736	(87,488) 87,488	△ 3,248	96.4%
3. 水道施設災害復旧事業費	(10,518,000) 350,000	(750,000) 350,000	0	100.0%
4. 生活基盤施設耐震化等交付金	(32,900,000) 16,900,000	(44,700,000) 19,900,000	3,000,000	117.8%
5. 東日本大震災水道施設災害復旧事業費	(10,320,000) 10,821,000	(6,370,000) 6,370,000	△ 4,451,000	58.9%
上記3及び5を除いた水道施設整備費	(75,470,000) 35,470,000	(67,468,000) 37,470,000	2,000,000	105.6%

注:平成29年度予算額欄の上段()書きは、平成28年度第2次補正予算額及び第3次補正予算額を含む。

注:平成30年度予算案の上段()書きは、平成29年度補正予算額を含む。

(3) 補助制度の見直し等

①水道基盤強化計画の策定等に要する経費を指導監督交付金の対象に追加 (厚生労働省)

水道事業の広域化を促進するため、都道府県水道ビジョンまたは水道基盤強化計画(※改正水道法に基づく)の策定経費及び広域連携のための協議会の開催事務等の経費に対して、指導監督交付金の交付対象とする予定である。

具体的には、都道府県水道ビジョンや水道基盤強化計画の策定にあたり実施する、管内又はブロックごとの水道の現況分析及び水道施設の再配置(統廃合)計画/絵図の立案や効果の試算、効率的な運営方法等のシミュレーション等に必要な委託費などのほか、広域連携のための協議会開催に当たって必要となる旅費・謝礼金等を交付対象とする。

②広域化に伴う事務関係システムの統合に要する経費を広域化事業の対象に追加 (厚生労働省)

水道事業の広域化を促進するため、広域化にともない必要となる会計や料金システムなどの事務関係システムの統合に要する経費について交付対象とする予定である。

③広域化と合わせて実施する基幹管路の整備について広域化事業の対象に追加(明確化) (厚生労働省)

水道事業の広域化を促進するため広域化を契機に基幹管路の整備(水道管路緊急改善事業の要件を満たす事業)を行う場合、当該経費を広域化事業の対象経費として明示する予定である。

④水道施設台帳整備事業の交付要件を緩和し水道施設台帳電子化促進事業を創設(厚生労働省)

平成29年度から実施している「水道施設台帳整備事業」については、事業期限を1年延長する(平成32年度まで)とともに、広域化を検討している協議会等に参加している水道事業者等であれば交付対象とする予定である。※採択基準の文言は変更せず要件を緩和するもの

また、平成30年度より新たに「水道施設台帳電子化推進事業」として、広域化を検討している協議会等に参加している水道事業者等に対し、市町村域を別にする他の水道事業者等と共同で水道施設台帳を電子化する（電子化済みの水道事業者等の仕様に合わせて電子化する場合を含む）ために必要な経費の一部を支援する予定である（交付率1/3）。

なお、水道施設台帳の電子化とはマッピングシステムや施設データ管理システムの構築を想定している。

⑤水道事業におけるIoT活用推進モデル事業を創設（厚生労働省）

広域的な水道施設の整備と合わせて、IoTの活用により事業の効率化や付加価値の高い水道サービスの実現を図るなど、先端技術を活用して科学技術イノベーションを指向するモデル事業に対して支援を行う予定である（交付率1/3）。

先端技術とは、ビッグデータやAIの活用、スマートメーターを活用した自動検針等により業務の効率化、副次的な効果が見込まれる技術を想定している。

⑥水道未普及地域解消事業及び高度浄水施設等の整備事業の交付金措置化（厚生労働省）

水道施設整備費補助金における水道未普及地域解消事業及び高度浄水施設等の整備事業のうち、耐震性能を備えた施設整備事業を生活基盤施設耐震化等交付金の交付対象事業とする予定である。

⑦経営戦略の策定推進に係る財政措置（総務省）

公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化等を図るため、経営戦略の策定に要する経費について、平成30年度を期限として地方交付税措置を講じる予定である（1/2を一般会計から繰出すとともに、当該繰出額の1/2に対して特別交付税措置）。

なお、上限額は1,000万円となっているが、水道広域化等の調査・検討に要する経費については、上限額を2,500万円（+1,500万円）とし、重点的に支援する。

⑧公営企業経営支援人材ネット事業に係る財政措置（総務省）

職員の大量退職等により公営企業の経営面における改革や技術継承等に精通した人材が不足する中で、平成28年度より専門的知識・ノウハウを有する外部人材の活用を目的とした「公営企業経営支援人材ネット事業」を開始しており、同事業の活用による経営支援活動に要する経費について、地方交付税措置を講じる予定である（人材ネットに登録された専門家等を活用する場合に要する経費（謝金・旅費等）について、1/2（100万円上限）を一般会計から繰出すとともに、当該繰出額の1/2（50万円上限）に対して特別交付税措置）。

5. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上下水道システムにおける省CO2化推進事業）の採択条件の明確化等について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

6. 交付金の一部事務組合への直接交付について

[関東地方支部]

第3回運営会議終了後、総務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、内閣府については、後日(平成29年12月14日)、事務局にて陳情活動を行った。

7. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

8. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議終了後、総務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、地方公共団体金融機構及び水資源機構については、後日(平成29年12月14日、19日)、事務局にて陳情活動を行った。

<平成30年度地方債計画>

(1) 水道事業債の総額

水道事業債は5,389億円* (対前年度比106.9%) と決定された。

※ 通常収支分

(2) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡大するとともに、ユニバーサルデザイン化に係る事業を加えることとし、所要額が計上された。

(3) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額が計上された。

(4) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額が計上された。

(5) 地方公共団体金融機構資金の確保等

地方公共団体金融機構資金について、地方公共団体金融機構法(平成19年法律第64号)附則第25条に基づく地方公共団体金融機構の業務の在り方全般に関する検討結果を踏まえ、現行の枠組みの下で、引き続き所要額が確保された。

9. 水道施設の災害対策等に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、財務省については、後日（平成29年12月1日）、事務局にて陳情活動を行った。

10. 水道事業における電力確保対策等について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、経済産業省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

11. 水源施設の開発促進等について

[関東地方支部]

12. 水利権制度の柔軟な運用について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

13. 特定多目的ダムの完成後に要する利水者負担額の軽減について

[関西地方支部]

第3回運営会議終了後、国土交通省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

14. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[関東、九州地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、国土交通省、環境省、農林水産省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

対象農薬リスト掲載農薬類の対象農薬、目標値、測定方法等が厚生科学審議会生活環境水道部会において了承され、平成30年4月1日より一部変更になる予定である。

【対象農薬リスト掲載農薬類】

<目標値の変更>

2,4-D (2,4-PA)	0.03mg/L以下	→	0.02mg/L以下
イソキサチオン	0.008mg/L以下	→	0.005mg/L以下
シアナジン	0.004mg/L以下	→	0.001mg/L以下

<分類の変更>

ジチアノン	その他農薬類へ
ジメピペレート	その他農薬類へ

<オキソン体も測定して合算>

プロチオホス 代謝物のプロチオホスオキソンも測定し、原体の濃度とオキソン体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。

【その他農薬類】

<目標値の変更>

ジクロロプロップ	0.06mg/L以下	→	0.09mg/L以下
メタミドホス	0.002mg/L以下	→	0.001mg/L以下

15. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[北海道、関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案の追補版の作成>

本協会では、地下水利用専用水道の急速な拡大に対し、水道事業の健全性を確保し財政を安定させるために、現行法体系の中でどのような水道料金案が想定できるかについて、その考え方、具体的な算定方法及び効果と留意事項を「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案」として平成21年に取りまとめ、発行した。

その後、水道事業を取り巻く環境の変化に加え、平成29年4月に厚生労働省・総務省が実施した「水道料金制度に関する調査」では、地下水利用専用水道への転換について多くの事業者が「転換事業者の有無を把握できていない」「転換事業者の増加に対して、対応策を検討したことがない」という結果であった。

これらを踏まえ、本協会では、地下水利用専用水道に係る水道料金の考え方に対する追補、個別対応を取っている事業者の先進事例紹介等、地下水利用専用水道への転換対応に苦慮する事業者への一助とするため、本報告書の追補版を平成31年6月ごろを目途に作成する予定である。

16. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて

[関東地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

17. 指定給水装置工事事業者の更新制度の創設について

[関東地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

平成29年3月7日に国会に提出された水道法の一部を改正する法律案の中に、指定給水装置工事事業者の更新制度も盛り込まれていたが、衆議院が解散されたことにより、法律案は廃案となった。

平成30年3月9日に水道法の一部を改正する法律案が閣議決定され、同日、国会に再提出された。

18. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、総務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

19. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について

[東北地方支部]

第3回運営会議終了後、経済産業省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

平成 30 年度水道関係予算対策運動等実施経過

年 月 日	事 項
H29. 6. 5	<p>第 1 回運営会議</p> <p>平成 30 年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案を審議決定し、会議終了後、厚生労働省、総務省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、陳情活動を行った。</p>
H29. 6. 29	<p>第 90 回総会</p> <p>平成 30 年度水道関係予算について、水議連所属議員等に対して、陳情活動を行った。</p>
H29. 8. 7	<p>水道整備促進全国決起集会</p> <p>水議連主催の水道整備促進全国決起集会に参画。所属議員 26 人をはじめ、各団体などから 300 人を超える参加者が集まり、平成 30 年度水道関係予算確保に向けて水道界の結束を固めた。</p>
H29. 8. 7	<p>公明党 上水道事業促進委員会</p> <p>水道関係団体ヒアリングにおいて、水道界の現状、平成 30 年度水道関係予算の確保等の説明を事務局にて行った。</p>
H29. 9. 4	<p>第 2 回運営会議</p> <p>平成 30 年度水道関係予算及び起債の概算要求額の確保等、要望書案を審議決定し、会議終了後、自由民主党及び公明党の各主要役員、並びに水議連所属議員等に対して、陳情活動を行った。</p> <p>なお、財務省に対する陳情については、事務局にて後日実施することと決定した。</p>
H29. 9. 7	<p>第 2 回運営会議（平成 29 年 9 月 4 日開催）の決定に基づき、財務省（平成 30 年度水道関係予算の確保）に対する陳情活動を事務局にて行った。</p>
H29. 10. 25	<p>第 91 回総会 高松市にて開催</p> <p>放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償を始め、財政支援（国庫補助等）の拡充及び補助要件の緩和、水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等、現下の水道事業の重要問題を討議し、予算関連事項を含め関係当局に陳情活動することと決議された。</p>
H29. 11. 13	<p>自由民主党 予算・税制等に関する政策懇談会</p> <p>自由民主党本部にて開催された予算・税制等に関する政策懇談会において、平成 30 年度水道関係予算の確保等について、山口泰明組織運動本部長、新谷正義厚生関係団体委員長、井上信治団体総局長、橋本岳厚生労働部会長のほか、出席議員に対して事務局より要望を行った。</p>

H29. 11. 17	<p>公明党 上水道・簡易水道問題議員懇話会</p> <p>水道の現状と課題を説明したうえで、平成 30 年度水道関係予算の確保等について、懇話会所属議員に対して事務局より要望を行った。</p>
H29. 11. 28	<p>日本水道協会に平成 30 年度水道関係政府予算対策室を設置した。</p>
H29. 11. 29	<p>第 3 回運営会議</p> <p>平成 30 年度水道関係予算等に関する要望書案及び第 91 回総会で陳情することが決議された会員提出問題の要望書案について審議決定し、会議終了後、関係各省庁のほか、新谷正義自由民主党厚生関係団体委員長、水議連及び懇話会の各所属議員に対して、陳情活動を行った。</p> <p>なお、財務省、内閣府、地方公共団体金融機構、水資源機構宛の要望事項については、事務局にて後日実施することと決定した。</p>
H29. 12. 1 H29. 12. 14 H29. 12. 19	<p>第 3 回運営会議（平成 29 年 11 月 29 日開催）の決定に基づき、財務省（平成 30 年度水道関係予算の確保等）、内閣府（交付金の一部組合への直接交付）、地方公共団体金融機構（起債融資条件の改善等）、水資源機構（割賦負担金の繰上償還）に対する陳情活動を、事務局にて行った。</p>
H29. 12. 22	<p>平成 30 年度水道施設整備費補助金の予算案（災害復旧費を除く）は、他府省計上分も含め 375 億円と決定、平成 29 年度補正予算と合わせて、計 675 億円が確保された。</p> <p>平成 29 年度補正予算が政府全体として規模が小さかったこともあり、合計額は減少したが、当初予算は前年度と比べ 20 億円増となった。</p>